

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

緑豊かな優しいまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、高山市

3 地域再生計画の区域

高山市の区域の一部(高山市東部地区)

4 地域再生計画の目標

高山市は、岐阜県の北部に位置し、多くの伝統的建造物を有する緑豊かな、観光と農林業を基幹産業とした飛騨地域の中核都市である。本市は2,177km²もの広大な面積を有し、その92%は森林で占められ、山や川、溪谷、峠などで分断され、標高も2kmを超えるなど地形的にも大きな変化に富んでいる。そのため、住民の居住地も広範な地域に分散しており、生活習慣など地域性や文化性にも違いが見られる。そこで、これらの地理的・地形的な生活条件を克服し、市全体の早期一体性の確保と均衡ある発展に向けたまちづくりに取り組んでいくこととしている。

近年、同地区では高齢化が進行(65歳以上の高齢者が約23%を占める)しており、農林業の担い手不足による未整備森林の増加が地域の課題となりつつある。また、高齢化に伴い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが急務となっていることから、高齢者福祉施設の整備や高齢者の積極的な社会参加制度の充実が求められている。

このため、地域の重要なインフラである道路及び林道の効率的な整備により、農林業の振興と地域の道路ネットワークの構築を図るとともに、高山市福祉サービス公社等によるディケアサービス事業等を活かし、緑豊かな優しいまちづくりを行うこととする。

(目標1) 農林業の振興と地域環境の改善(H12~16実績 A=6,147.5ha)
(間伐実施面積の10%増加)

(目標2) 道路整備による渋滞ポイントの改善(渋滞箇所 3→2)
(丹生川地区)

(目標3) 要支援・要介護者及び家族の満足度の向上(10%以上の向上)
(アンケートによる意識調査 H17・22に実施)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

高山市の東部を横断する国道158号線への取付附近の「市道岩井谷～旗鉾線」(S59.12.21認定)を整備することにより、農業振興・農産物の物流効率化を図るほか、連結する「林道駄吉線」(宮・庄川地域森林計画H16.12.24岐阜県告示)の舗装及び法面改良及び、国道158号線の取付道路の「林道八本原線」(宮・庄川地域森林計画H16.12.24岐阜県告示)の法面改良などを行うことにより森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化と間伐遅れとなっている森林を解消する。

また、現在実施中である「県道鼠餅・古川線」の改築と併せ、国府地区と上宝地区を連絡する「林道宮谷～明ヶ谷線」の開設、国府地区と飛騨市を連絡する「林道桐谷～下り谷線」(宮・庄川地域森林計画H16.12.24岐阜県告示)の舗装などを行うことにより地域の連結を深め、同様に整備遅れの森林を解消する。

このことにより、幹線道路へのスムーズな流入が渋滞を緩和し、国道、市道、林道による効率的なネットワークを構築することとする。

加えて、各地域に在宅介護支援センターを設置してきめ細かい福祉サービス事業を展開するとともに、丹生川地区に老人福祉施設(特養老)の建設を行う。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

・事業主体

市道 高山市
林道 岐阜県、高山市

・施設の種類

市道、林道

・事業区域

いずれも高山市東部地区

・事業期間

市道 平成17～19年度
林道 平成17～21年度

・事業費

総事業費 12億7580万円(うち交付金6億8040万円)
市道 2億200万円(うち交付金1億100万円)
林道 10億7380万円(うち交付金5億7940万円)

・整備量

市道 L=0.7km
林道 L=6.5km

5-3 その他の事業 該当無し

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、岐阜県と高山市が連携して達成状況の評価・改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・間伐等の森林整備事業
- ・森林整備に必要な林道の整備
- ・特別養護老人ホームの建設
- ・県道鼠餅古川線の整備